

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並び器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に拠っているため、引当金の設定はありません。
 - ・賞与引当金一職員の賞与に備えるため、暦年基準により当該会計期間の負担する額を見積り計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に基づいて支給する。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人では、収益事業を実施していない為、作成していない。
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ①若葉保育園拠点区分
 - 若葉保育園
 - 一時預かり事業
 - 放課後児童健全育成事業（現在実施していません）
 - 地域子育て支援拠点事業
 - 法人本部

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本）	36,880,464	0	0	36,880,464
建物（基本）	172,279,278	0	6,771,980	165,507,298
合 計	209,159,742	0	6,771,980	202,387,762

7. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

基本財産建物	165,507,298円
基本財産土地	14,609,000円

計 180,116,298円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	9,590,000円
-----------------------	------------

計 9,590,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物(基本)	243,816,035	78,308,737	165,507,298
小計	243,816,035	78,308,737	165,507,298
その他の固定資産			
建物	3,189,271	842,979	2,346,292
構築物	28,147,700	12,570,115	15,577,585
器具及び備品	43,438,277	39,765,240	3,673,037
小計	74,775,248	53,178,334	21,596,914
合計	318,591,283	131,487,071	187,104,212

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	237,150	0	237,150
合計	237,150	0	237,150

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内容並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし。

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。